あげお議会だより

あなたにげんきをおくるまち
上尾市

主な内容

住民投票条例を否決 ………… 2～3ページ
審議された主な議案 ……………… 4ページ
副議長就任あいさつ ……………… 5ページ
委員会審査、討論 …………… 5～7ページ
提出議案・請願とその結果 ……… 9ページ
市政に対する一般質問 ……… 10～15ページ
委員会活動、意見書 ……………… 16ページ

無病息災願い　獅子舞が頭をパクリ

１月４日、こどもの城でお正月イベントとしてお琴の演奏と獅子舞が行われました。獅子舞は演舞を披露した後、観客の子どもたちの頭をパクリ。無病息災を願った風習ですが、頭を噛まれた子どもたちは泣いたり笑ったり。

そんな子どもたちの表情を写そうと、大人たちは一斉にカメラを構えていました。

第179号
平成29年(2017)
２月号

発行／上尾市議会
編集／議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町 3-1-1
電話 048-775-9467

否決

12月定例会

新図書館複合施設計画、及び支出の賛否を求める住民投票条例

平成13年以来16年ぶりの、直接請求による住民投票条例は、12月21日の本会議において、賛成11人、反対18人で否決となりました。

直接請求の趣旨

新図書館複合施設計画は、市民に十分な説明のないまま「移転建て替えありき」で進められている。多額の建設費がかかるこの事業は、市民が判断できる十分な情報を提供し、市民の意思を問うべきと考える。

請求代表者　土屋豊子氏　他7人（上尾の図書館を考える会）

有効署名数　1万3598人

市長の意見

新図書館複合施設の建設計画は約3年にわたり議会で審議され、民主的な運営の中で進めてきたものであり、住民投票条例を制定する必要はない。

主な質疑

問　武雄市「ツタヤ図書館」のようなシティセールスとなり得るアイデアはあるのか。

答　「読み聞かせのまちあげお」として読み聞かせボランティアの育成に力を入れている。質を高め、差別化を図っていきたい。

問　土地の選定段階で候補地を図書館協議会や議会に明示したのか。

答　市有地が少なかったため、協議会や議会に選定を諮れるような候補地がなかった。このため市が建設可能な用地を探し、政策会議で決定した。

問　財政状況は非常に厳しいが、市民への負担はさらに大きくならないのか。

答　公共施設最適化事業債を活用することで、財政負担の軽減を図るとともに、後年度の財政負担の平準化を図っている。引き続き、市民負担が過大にならないよう努め、安定的な財政運営を行っていく。

問　現図書館本館をリニューアルした場合の積算は。

答　収蔵スペースや閲覧席不足などの課題を解決するには、リニューアルでは困難であると判断したため、積算はしていない。

問　アクセスが非常に不便になるのではないか。

答　市内には5分館、3公民館図書室がある。最寄りの図書館で本館と同様のサービスが受けられる。

討論

賛成（政策フォーラム）　法定必要署名数の約3・6倍の有効署名数があった事実を市議会としても重く受け止める必要がある。仮に、これまでの議会の判断と民意に大きなズレが生じていた場合、ズレが生じたまま、多額の税金を伴うこの事業が進んでいくことこそ、市民にとって不幸なこと

直接請求
住民投票条例を

住民投票条例採決の様子

「直接請求」とは？

選挙権を有する者の一定数以上の署名をもって、条例の制定や議員・市長などの解職を請求することです。地方自治制度の基本となっている間接民主制を補完するものとして、地方自治法に定められている制度です。

であり、問題である。約38億円の大規模事業であることや多くの市民の声が二分していることなどを踏まえ、住民投票を実施し、正確な民意を捉えた上で、この計画を進めていくことが、市民や今後の市政にとっても、最善の判断ではないかと考える。

反対（公明党）　新図書館複合施設の果たす役割は、今後30年、40年先を見据えたとき、上尾市民の文化レベル向上に大きく貢献し、ひいては上尾市の発展につながるものと確信している。本来、住民投票を問う条例であれば、賛否を表すことなく住民投票の必要性を述べるべきであるが、条例制定請求代表者の意見陳述では反対側の意見のみであり、住民へ賛否を問う内容ではない。この住民投票条例は、本来の市民の意思を示すものではない。

賛成（共産党）　直接請求の法定必要署名数の3・6倍となったことは市民の強い意思の表れである。議会への報告は土地の選定や複合化、基本設計の内容など重要な部分は事後報告であり、民主的かつ健全な運営とは言えない。市民の中に意見の違いが深まっている中で、議会の議決だけで押し切ることを繰り返すのではなく、熟議して市民の総意で決めていくことを求めたこの条例に賛成する。

反対（無会派・深山）　条例制定請求に提出する署名に係るチラシの内容は、勝手な憶測や誤った情報があり、善良な市民に不安を与えた上で集めた署名と思わざるを得ない。この条例の目的は、市民の代表である市議会と行政が議論し、積み重ねてきた経緯を無視するものであり、議会制民主主義を理解していない。今後も市長と議会の二元代表制の下で、より建設的な議論が必要である。

賛成（無会派・秋山か）　住民投票は地方自治体で認められており、これを制定するには多くの人たちの並々ならぬ努力が必要だということは理解している。○と×で結論付けることは適切でないと言うが、憲法改正の国民投票は○と×で意思表示をするものであり、すべての人たちの権利として保障されている。住民投票条例を請求する条件をクリアしてここまで来た多くの市民の皆さんの努力と想いが議員の皆さんの胸に届いてくれることを切に願っている。

住民投票条例に対する議員の賛否一覧

○＝賛成　×＝反対
※議長は採決に加わりません。

会派名	議員名	賛否	会派名	議員名	賛否
新政クラブ	尾花　瑛仁	×	政策フォーラム	浦和　三郎	○
	新道　龍一	×		鈴木　茂	○
	田中　一崇	×		町田　皇介	○
	斎藤　哲雄	×		井上　茂	○
	小川　明仁	×		池野　耕司	○
	星野　良行	×	公明党	戸野部直乃	×
	大室　尚	×		前島　るり	×
	新井　金作	×		長沢　純	×
	渡辺　綱一	×		道下　文男	×
	嶋田　一孝	×		橋北　富雄	×
	小林　守利	×	共産党	新藤　孝子	○
	田中　守	議長		平田　通子	○
無会派	秋山かほる	○		池田　達生	○
	深山　孝	×		秋山　もえ	○
	野本　順一	×		糟谷　珠紀	○

Pick Up

平成28年12月定例会 審議された主な議案

12月定例会で審議された議案は、市長提出議案19件、議員提出議案２件の計21件で、このうち19件を原案のとおり可決・異議なき旨答申しました。また、９月定例会で閉会中の継続審査とした平成27年度各会計歳入歳出決算認定議案６件についても原案のとおり認定しました。

議案第96号　平成28年度上尾市一般会計補正予算（第３号）

介護ロボットを導入する施設に補助

介護従事者の負担軽減のため、介護ロボット機器を導入する介護保険施設・事業所に対し、導入費用を補助

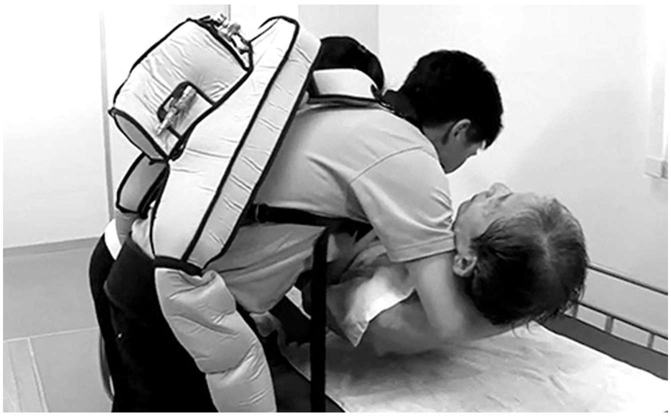

介護ロボットのイメージ（腰補助マッスルスーツⓇ）

議案第105号　上尾市文化センター条例の一部を改正する条例の制定について

文化センター改修後の利用料金を決定

大ホール前ホワイエの完成予想図

平成29年10月１日の文化センターリニューアルに向けて、新設及び床面積が変更となる部屋の利用料金を現行の単価を基準に算定

※床面積の変更がない部屋の料金は変わりません。

12月定例会の動き

日付	会議	内容
12月1日	本会議	開会、議案の上程、提出議案の説明
12月6日	本会議	提出議案に対する質疑、委員会付託
12月7日	委員会	総務・都市整備消防常任委員会
12月8日	委員会	文教経済・健康福祉常任委員会
12月12日・13日・14日	本会議	一般質問
12月15日	本会議	議席の変更、日程の追加
12月16日	本会議	追加提出議案の上程、説明、質疑
12月19日	本会議	一般質問
12月21日	本会議	条例制定請求代表者の意見陳述、委員長報告、討論、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会

委員会審査から

総務、都市整備消防、文教経済、健康福祉の各常任委員会は、付託された議案などの審査を行いました。

以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

健康福祉常任委員会

条例制定　国保税賦課限度額を引き上げへ

〈メモ〉国の法定限度額引き上げを踏まえ、市の賦課限度額を引き上げるために改正するもの。

委員　この改正により影響が出る世帯は約８００世帯とのことだが、影響が出る世帯の所得はいくらになるのか。

答　賦課限度額に達するモデルケースとして、介護納付金分がある40歳から64歳までの単身世帯の場合、給与所得では約１５４３万円、同じく３人世帯で資産割が３万円の課税世帯の場合では約１４５３万円となる。

また、介護納付金分がかからない65歳以上の単身世帯の場合、約１１１３万円の所得となり、同じく３人世帯で、資産割額が３万円の世帯の場合では、約１００６万円の所得となる。

委員　なぜ賦課限度額を引き上げることになったのか。

答　国の政令改正では、平成26年度から毎年、賦課限度額の引き上げが行われており、平成28年度の税制改正の結果、国が引き上げた賦課限度額と上尾市の賦課限度額との差が12万円開いている状況であることから、国の法定限度額に近づけるよう引き上げを行った。

文教経済常任委員会

指定管理　わくわくランドの指定管理者を指定

〈メモ〉健康プラザわくわくランドの指定管理者として、平成29年4月から5年間、引き続きシンコースポーツ・協栄共同事業体に管理を行わせるもの。

委員　5年前に比べて利用者が減少しているが、事業者側からの計画では、どういう取り組みで利用者を呼び込むつもりなのか。

答　事業者側からは、無料という訳ではないが、バス運行会社と提携し、わくわくランドから大谷本郷を通って上尾駅までのバスを運行させ、利便性の向上を図るという提案があった。

都市整備消防常任委員会

補正予算　北上尾駅付近の植栽工事を実施

委員　植栽整備の概要と工事を行う場所、また、発注方法はどのように考えているのか。

答　北上尾駅付近の線路沿いや、上尾高校のグラウンド、テニスコート付近の植樹帯のうち、枯れている樹木の植え替えを予定している。

発注方法は、植樹の植え替えを一括で工事発注する予定である。

総務常任委員会

条例制定　コンビニで各種証明書が取得可能に

〈メモ〉マイナンバーカードを利用して、平成29年4月からコンビニで印鑑登録証明書を交付できるよう改正するもの。なお、住民票や戸籍の証明、課税証明書なども交付できるようになる。

委員　交付が可能になるコンビニ事業者はどこか。

答　セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマート、セーブオンの6事業者である。

副議長就任あいさつ

副議長　渡辺　綱一

市民の皆様には、平素より市政並びに市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私は、昨年12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、市民の皆様が上尾市に住んでいて良かったと思える安心安全なまちづくりの推進に向け、また、本市の発展と市民福祉の増進のため議長をしっかりとサポートし最善の努力を尽くしてまいります。

今後とも、上尾市議会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

委員　マイナンバーカードや証明書を取り忘れた場合の対策は。

答　コンビニに設置されているキオスク端末は、証明書やマイナンバーカードを取り忘れた場合に、画面と音声で「取り忘れている」というメッセージが出る仕組みになっている。

また、端末機には個人情報のデータも一切残らないため、大きな心配はない。

市長提出議案に対する反対討論 要旨

平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について

共産党　法人税減税、ごみ処理手数料の引き上げ、個人番号カード交付に関連する予算執行、自衛官募集事務委託金、延長保育料の利用者負担増、着ぐるみ制作委託料、同和関連予算執行、全国瞬時警報システム保守委託料、農業委員会委員選挙費の減額補正、重度心身障害者医療費支給事業費補助金の減額と難病者見舞金支給事業の補助金引き下げ、（仮）原市保育所複合施設関連の事業、生活保護世帯扶助事業および生活保護関係の扶助費等負担金、（仮）戸崎東部公園整備事業、学力テストの予算執行、（仮）中央図書館整備関連の予算執行に対し反対する。

無会派・秋山か　土地開発公社に関わる一切の項目について反対する。土地開発公社から利用価値の低い土地を買い戻すことは市民負担の多大さから賛成できない。

平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

共産党　平成26年12月に賦課限度額が引き上げられ負担増となったことや、税番号システム導入の予算執行に反対する。

無会派・秋山か　特定健診と特定保健指導には予算を割くべきとこれまでも主張してきた。より一層の市の努力を求め、この決算に反対する。

平成27年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

共産党　下水道資産台帳整備事業の予算は公営企業会計にしていくための準備費用である。

企業会計に移行すれば、独立採算が原則となり、費用負担のほとんどを下水道使用料として市民から徴収することにつながることから反対する。

平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

共産党　介護保険料の改定で３５０６人が負担増となったことや、税番号システム導入のための予算執行に対し反対する。

無会派・秋山か　地域支援事業に重点的に予算を割けば、介護保険料削減にもつながると考え、今まで主張してきた。

非常に重要な予算であるにも関わらず、不用額が出ていることに対し賛成できない。

平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

共産党　税番号システム導入のための予算執行が含まれているため反対する。

平成27年度水道事業会計決算の認定について

共産党　口径25mmの利用者は、約90％が値上げとなった。この中には福祉作業所なども含まれ、最大限の配慮が必要であったと考える。

大口径の利用者は、１７４０万円の値下げとなり市にとってもマイナスとなった。純利益や現金預金を踏まえると、更なる水道料金の引き下げで市民負担の軽減は可能であり、市の努力が必要と考え、反対する。

上尾市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

共産党　コンビニでの証明書発行には、市の負担が1通当たり１２３円かかる。

さらに導入経費として４００７万円、来年からも毎年委託費用など７８５万円がかかる。また証明書発行にはマイナンバーカードが必要になるが、マイナンバーカードの発行枚数は市民の1割にも達していない。個人情報漏えいや徴税強化などが懸念されるマイナンバー制度に対し、多額の税金を投入することは問題であると考え反対する。

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

共産党　市長、議員ら特別職の期末手当の引き上げは、非正規雇用の増加や、賃金・年金の引き下げなどの社会情勢の中、市民の理解の得られるものではないと考え、反対する。

上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

共産党　賦課限度額の最大8万円の引き上げにより、約８００世帯に影響が出ることや、総額で約２３５０万円の負担増となることが明らかになった。国民健康保険加

入者への負担増ではなく国や県の補助の増額や、市の一般会計からの繰り入れの増額が必要である。今回の改正は、国民健康保険の財政上の問題を根本的に解決することにはならないと考え、反対する。

無会派・秋山か　中・高所得者の医療費増加は著しい。制度は理解するが、市民負担増加の一途をたどることを懸念し、このままの条例改正に対して反対する。

公の施設の指定管理者の指定について

無会派・秋山か　わくわくランドは健康増進施設として、高齢者や障害者など多くの市民の健康に寄与する政策を実施すべきである。西貝塚環境センターがこの施設を所管し、指定管理者を指定するやり方には反対する。

採択された請願

新図書館複合施設の早期実現を求める請願

代表者　新図書館複合施設の早期実現を求める会

樋口和男氏　他1万1637人

請願に対する賛成討論　要旨

新図書館複合施設の早期実現を求める請願

公明党　この請願は新図書館複合施設の役割や必要性を理解し関心を寄せている市民からの声である。計画は市の上位計画に掲げられ、約3年にわたり、この事業に係るさまざまな検討課題や提案を議論し、その都度承認して来た経緯がある。市には、市民からの期待を真摯に受け止め、市民へ積極的に計画に関する情報提供を行い、新図書館複合施設建設を早期に実現することを期待する。

新政クラブ　本計画について、当局の説明や一般質問で、さまざまな議論を重ねてきたのは周知の事実である。それらを踏まえた上で、これまで静観してきた市民が、請願という形で声を上げ、図書館建設を心待ちにしていることを表明したのだと考える。新図書館複合施設が、市民の生涯学習やコミュニティの場として、また次世代への財産として、上尾市の発展に寄与することを確信し、この請願に賛成する。

請願に対する反対討論　要旨

新図書館複合施設の早期実現を求める請願

共産党　文教経済常任委員会では、請願者の署名の中に似た筆跡の署名が多数見つかったことから、署名の有効性について長時間協議された。継続審査を求める緊急動議も出されたが否決となった。請願署名のルールから逸脱した疑いのある署名が見つかった以上、慎重に審査することは市議会の責任であると考える。この請願には、図書の収蔵能力が限界を迎えていることや閲覧席・専用の学習席不足、バリアフリー化が不十分であることなどが挙げられているが、いずれも現本館の整備や改修などで対応可能と考える。市民の「知の拠点」は、市内に1か所ではなく、分館や公民館図書室の充実がより重要である。さらに、現在、市の財政は極めて厳しい状況にある。新図書館複合施設の建設は、上尾市の将来財政にも大きな不安を残し、議論も十分ではないということから、この請願に反対する。

議会報編集委員会　行政視察報告

～山形県山形市と栃木県宇都宮市の議会報編集について～

【出席議員】

斎藤哲雄、鈴木茂、尾花瑛仁、
新道龍一、田中一崇、小川明仁、
戸野部直乃、池田達生

平成28年10月26・27日に、議会報編集委員会で山形県山形市と栃木県宇都宮市の議会報について行政視察を実施しました。

山形市議会報は平成27年5月号に誌面のリニューアルを行い、フルカラー化や議会報の愛称とデザインの一般公募を行うなど、より親しみやすくするための工夫を凝らしていました。宇都宮市議会は、平成26年度中核市議会議長会議会報コンクールで最優秀賞を受賞した実績があります。フルカラーを採用し見やすさを重視した構成でした。市内の大学・高校へも配布し、学生に対しても市議会を知ってもらうきっかけづくりを行っています。

両市とも、読んでもらうための議会報づくりのため、さまざまなアイデアを盛り込んでおり、大変参考になりました。今後の上尾市議会報編集に、今回の視察の経験を生かしていきたいと思います。

今議会で決まった人事

人権擁護委員に

千葉ふみ子　氏（再任）
藤波　政明　氏（再任）
野田　　正　氏（新任）

人権擁護委員を推薦することについて意見を求められ、３名とも異議なき旨答申しました。

他市からの行政視察

11月21日／埼玉県川口市議会
「児童館こどもの城について」

会派と委員会などの変更

会派の変更

平成28年12月14日付けで、尾花瑛仁議員が上尾政策フォーラムを退会し、新政クラブに加入しました。

委員会などの変更

平成28年12月21日付けで、総務常任委員会副委員長に新道龍一議員が就任し、議会運営委員会委員は星野良行議員から新井金作議員に変更となりました。また、上尾、桶川、伊奈衛生組合議会議員は渡辺綱一議員から新井金作議員に変更となりました。

問責決議案が可決

問責決議案とは、議員などの不適当な発言や言動に対し、責任を問う必要があると判断した場合に提出されます。過半数で可決されますが、法的拘束力はありません。今回、秋山もえ議員が12月定例会で「滞納者への行き過ぎた差し押さえについて」の一般質問を行った際、納税課職員が税金滞納者に対し、自殺を示唆するような発言をしたとして非難しました。しかしこの発言は事実と異なることが判明し、事実確認を怠ったことや、議会運営に大幅な遅れを生じさせたことなどに対し、その責任を強く問うため議員の提出権に基づく動議として問責決議案が提出され原案可決しました。

＜討論＞

反対（共産党） 発言については、執行部による指摘を受け、改めて事実確認を行い、本会議の場で自ら陳謝し訂正を行った。これは自らの発言に対し責任ある態度であったと考える。しかし訂正を行ったにも関わらず、上尾市議会会議規則上に定めのない、問責決議案を提出したことは道理に合わない。

賛成（新政クラブ） 今回の発言は職員の名誉や人格を傷つけ、市や市議会の信用を失墜させるものである。さらに自分の言動を正当化し、事実確認になかなか応じず議会運営に大幅な遅れを生じさせた。また、議会はインターネットで中継され、発言には細心の注意を払うべきであるにも関わらず、事実を誤認して発言したことは、議員としての資質を問われるものである。その責任は重く、謝罪だけでは済まされない。

賛成（公明党） 今回の発言は、職員を侮辱し名誉や人格を傷つけ、市議会の信用を失墜させただけでなく、予定されていた一般質問がすべて延期されたなど、過去に例を見ないものである。その影響は計り知れず、あまりにも軽率であったと言える。本会議で発言の取り消しと謝罪が行われたが、議員として猛省を促すとともに、問責決議に値する行為と考える。

賛成（無会派・深山） 納税相談は、さまざまな状況にある市民に対し、最大限の配慮が必要とされる業務であり、担当の職員は日々細心の注意を払って行っている。しかし今回の発言は、あたかも職員が相談者に自殺をほのめかしたかのような表現をしている。このような行為に対して、しかるべき責任の取り方が必要である。更なる批判を受けないよう、適切な態度・行動を示すことを期待するものである。

議会を混乱させ、空転させた秋山もえ議員に対する問責決議

秋山もえ議員は、上尾市議会12月定例会において、「滞納者への行きすぎた差し押さえについて」一般質問を行った。その中で、上尾市の納税課職員の税金滞納者に対する対応を取り上げ、家を差し押さえられ、「何とか公売にかけないでほしい、相談にいきます」と言った市民に対し、「もうあなたとは話すことは何もないので、来なくていいです」と言われ、「これじゃ生きていけません」と言うと、「荒川に行ったらどうですか」とひどい暴言をはかれ、納税相談者に対する市の職員の対応について問いただした。

しかし、その翌日に開催された議会運営委員会で「市職員がそのような発言をした事実はない」と市の執行部からの説明を受け、秋山もえ議員が相談者に確認をしたところ、実際は相談者本人が市職員に対し「荒川に行けということですか」と発言していたことが判明した。

あたかも、職員が処分を受けるようなひどい発言をしたかのように事実確認をせずに一般質問の場で主張し、職員の名誉や人格を著しく傷つけたばかりでなく、上尾市議会の信用を失墜させた今回の発言は、議員としてあるまじき行為であり、到底許されるものではない。

また、情報通信技術の発達により、このような情報は瞬く間に全国へ発信され、ＳＮＳに記載した記事は、当人の及ぶべくもない範囲へと拡散していく時代である。そういう面からも、情報は慎重に取り扱わなければならず、今回の秋山もえ議員の事実に反する発言は大きな問題である。

これにより議会を紛糾させ、議会運営に大幅な遅れが生じ、予定されていた一般質問がすべて延期せざるを得ない状況となり、その日一般質問を予定していた議員や傍聴者の方々、関係者の方々に多大なる迷惑をかけるなど、その影響は計り知れない。

このように、事実確認をせず、公の場で事実と異なる発言をしたことにより市の信用を失墜させ、職員の人権を侵害し、市議会の運営に著しい混乱を招いたことは、議員としての資質にも関わる重大な問題である。

よって、事実確認を怠り事実と異なる発言をし、議会を混乱させ、空転させた秋山もえ議員に対し、猛省を促すとともにその責任を強く問うため、決議するものである。

平成28年12月21日　上尾市議会

平成28年12月定例会提出議案・請願とその結果

◎閉会中の継続審査の議案（６件）

議案第79号　平成27年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第80号　平成27年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第81号　平成27年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第82号　平成27年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第83号　平成27年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第84号　平成27年度上尾市水道事業会計決算の認定について

◎市長提出議案（19件）

議案第96号　平成28年度上尾市一般会計補正予算（第３号）
議案第97号　平成28年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第98号　平成28年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
議案第99号　平成28年度上尾市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第100号　上尾市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第101号　上尾市職員の給与に関する条例及び上尾市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第102号　市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第103号　上尾市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第104号　上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第105号　上尾市文化センター条例の一部を改正する条例の制定について
議案第106号　上尾市つくし学園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第107号　児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第108号　上尾市重度心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について
議案第110号　埼玉県都市競艇組合規約の変更について
議案第111号　新図書館複合施設計画、及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定について
諮問第１号　人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
諮問第３号　人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

◎議員提出議案（２件）

議第18号議案　地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
議第19号議案　南スーダンから自衛隊の速やかな撤退を求める意見書

◎請願（１件）

請願第４号　新図書館複合施設の早期実現を求める請願

◎本会議において賛否が分かれた議案・請願

議案（請願）番号	議決結果	新政クラブ												上尾政策フォーラム					公明党					共産党					無会派		
		尾花瑛仁	新道龍一	田中一崇	斎藤哲雄	小川明仁	星野良行	大室尚	新井金作	渡辺綱一	嶋田一孝	小林守利	田中守	浦和三郎	鈴木茂	町田皇介	井上茂	池野耕司	戸野部直乃	前島るり	長沢純	道下文男	橋北富雄	新藤孝子	平田通子	池田達生	秋山もえ	糟谷珠紀	秋山かほる	深山孝	野本順一
議案第79号	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		■	■	■	■	■	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第80号	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第81号	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
議案第82号	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第83号	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
議案第84号	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
議案第100号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第102号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第104号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第109号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第111号	原案否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×
諮問第1号	異議なき旨答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
諮問第3号	異議なき旨答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○
議第18号議案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議第19号議案	原案否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×
請願第4号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		■	■	■	■	■	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
問責決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		■	■	■	■	■	○	○	○	○	○	×	×	×	△	×	×	○	■

※　一覧に掲載されていない議案は、全会一致で可決。
※　○＝賛成　×＝反対　■＝退席　△＝除斥　※議長は採決に加わりません。

市政に対する一般質問　ここが問題 そこが聞きたい Q&A

12月定例会の一般質問は、12月12・13・14・19日の４日間行われ、20人の議員が市政全般53項目にわたって市当局の見解を求めました。
また、４日間で274人の皆さんが議会を傍聴しました。
各議員の一般質問の中から一部を掲載しました。詳細は市議会のホームページをご覧ください（２月下旬公開）。

◆子育て・教育

子どもたちのため、教育環境の整備を

新政クラブ　斎藤　哲雄

問　子どもの教育には、多くの目で子どもたちを見守り、指導することが重要である。特にアッピースマイルサポーターには、大きな期待を寄せている。アッピースマイルサポーターの配置人数、平成28年度の予算額、平成29年度の見通しは。また、スクールソーシャルワーカーの取り組みはどのようなものか。

答　アッピースマイルサポーターは、平成24年度にさわやかスクールサポート事業の一環として行ってきた。今年度は、市内小・中学校全33校と平方幼稚園の１園に75人配置し、約７５００万円の予算を計上している。来年度も同人数、同額程度の予算を見込んでいる。スクールソーシャルワーカーは、学級担任やさわやか相談室相談員、スクールカウンセラーと情報を共有し、連携しながら組織的に対応することで、保護者や児童・生徒との信頼関係を構築し、不登校などの問題解決を図るための支援に努めている。

~その他の質問~
・市内公共スポーツ施設について

子どもの貧困に対する協力体制の構築を

上尾政策フォーラム　鈴木　茂

問　子どもの貧困対策に対する教育委員会の施策はあるか。生活保護世帯学習支援事業の参加率向上のため、教育委員会と学校との協力体制は築いているか。
また、ひとり親家庭への支援の内容はどのようなものか。

答　教育委員会の施策としては、就学援助、準要保護児童・生徒給食費援助、高校・大学進学のための奨学金・入学準備金貸し付けを行っている。
また、生活保護世帯学習支援事業の参加率は約39％である。参加率向上のため、校長会議で協力を依頼した他、子どもの居場所づくりと食育を図るため、料理教室を開催し参加を促している。
ひとり親家庭への就労支援として、高等職業訓練促進給付金等支給事業や自立支援教育訓練給付金事業、就労相談などがある。また経済的支援には、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成やひとり親家庭等入学祝金の支給などがあり、その他には、母子・父子自立支援員の設置や、寡婦（夫）控除のみなし適用などがある。
来年度からは児童扶養手当全額支給家庭の中学生を対象としたひとり親家庭学習支援教室が始まる。今後も教育委員会と福祉関係部で連携して実施していく。

~その他の質問~
・新図書館について

平方幼稚園の今後のあり方は

新政クラブ　嶋田　一孝

問　平方幼稚園の入園希望者数が減少しており、子どもたちの教育環境や園運営に問題が生じないか懸念される。今後の平方幼稚園のあるべき姿をどのように描いているか。

答　平方幼稚園は、社会情勢の変化により園児数減少が著しい。安定した園運営を行っていくためには、３年保育や給食の実施など、保護者にとって魅力的なサービスの提供や環境整備を検証していくことが必要である。その一方で、幼稚園需要の大きな変化を踏まえ、今後のあり方を協議・検討すべき時期とも考える。公立幼稚園運営の観点から、私立幼稚園や保育園などとの役割分担、費用対効果、公共施設マネジメントなどの現状と課題を整理して、今後のあり方について協議・検討を進めていく。

~その他の質問~
・上尾道路沿線地域における街づ

くりについて
・農業振興地域制度について

平方幼稚園

公明党上尾市議団
道下　文男

不登校に対する市の取り組みは

問　今後の不登校対策推進において、教育委員会として総合的にどのような方策を考えているのか。

答　不登校問題へのアプローチは、家庭との情報共有や科学的な根拠に基づく合理的な判断に努めるとともに、地域社会、特に関係機関との連携を深めることが重要である。具体的には、学校や教育センターが中心となり、学校の担任、さわやか相談室相談員、スクールカウンセラー、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーなどがそれぞれの専門性を生かし、組織的にサポートをしている。不登校児童生徒の状況は千差万別であり、実態に合った支援が必要である。特に中学生は、義務教育修了と同時に進路決定という大きな節目を迎える。多くの可能性を秘めた将来への希望や夢が実現できる道筋を、本人、保護者とともに考え、支援していくことが重要である。

～その他の質問～
・上尾のまちづくりについて
・障がい福祉施策について

日本共産党
上尾市議会議員団
平田　通子

子どもたちの居場所づくりを子ども食堂で

問　平成28年4月から市内4カ所で子ども食堂が開かれている。これはひとり親世帯や貧困状態の子どもたちに、無料または低額で食事や居場所を提供する活動で、ボランティアに支えられている。この活動に対する現在の市の支援策と、今後、子ども食堂を増やすための方策はあるか。

また、家庭で余っている食品を提供し、福祉施設や子ども食堂などで活用する「フードドライブ」の取り組みの意義を伺いたい。

答　子ども食堂に対する支援としては、子ども支援課の情報コーナーへのチラシの設置や市民活動支援センターの情報誌「むすびん」での活動紹介及び市民団体間の連携を図っている。また、上尾市社会福祉基金を活用し、子ども食堂を運営する1団体に助成をした。この他、協働のまちづくり推進事業の中で、子どもの貧困の現状についての講演会を実施し、貧困の実態を学ぶ機会を設けている。

「フードドライブ」は食品ロス削減手段として、ごみの減量化、ひいては地球温暖化防止に貢献する活動でもあり、今後も周知を図っていく。

～その他の質問～
・原市・瓦葺地域のまちづくり
・非核・平和行政の前進を

上尾政策フォーラム
池野　耕司

子育て世代への医療費支援を

問　少子化が進む中、子育て世代への負担を軽減することが重要であり、子どもの医療費支援は少子化対策の一環となると考える。こども医療費の就学前、小・中学生の窓口負担割合の補助金の件数と総額、1人当たりの支給額は。

答　端数は省略するが、未就学児は、平成26年度が19万9千件、3億173万円で、1人当たり2万7600円、平成27年度が20万4千件、3億1161万円で、1人当たり3万円である。小学生は平成26年度が14万件、2億8423万円で1人当たり2万9900円、平成27年度が14万件、2億8300万円で、1人当たり3万円である。中学生は平成26年度が6万3千件、1億3562万円で1人当たり1万7400円、平成27年度が6万2千件、1億3953万円で1人当たり1万8300円である。

～その他の質問～
・平日夜間及び休日急患診療について
・住宅関連助成制度の見える化

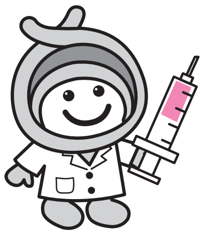

◆環境・産業

新政クラブ
星野　良行

地域貢献計画書の提出状況は

問 平成18年に施行された「上尾市商業の振興に関する基本条例」の現在の課題と、「上尾市小売商業店舗の出店届出に関する要綱」の届け出状況は。

答 条例の課題としては、商業者、商工会議所、市と市民の役割や責務を明記しているものの、その認識が希薄であり、条例の周知・理解が不足している点が挙げられる。また、条例の規定では売り場面積が500㎡以上の中・大規模店舗に対し、地域貢献事業の実施とともに、毎年これに伴う地域貢献計画書の提出を義務付けているが、未提出の店舗があるということも大きな課題である。

要綱に基づく届け出については、市内に中・大規模店舗が出店する場合、市に届け出を必要としているが、平成25年度以降は届け出がない状況である。

〜その他の質問〜

・生涯学習について

◆政策

上尾政策フォーラム
井上　茂

図書館用地取得価格で実際の取引事例を参考にしなかった理由は

問 図書館の用地取得価格は、市民感覚から見れば、正常な価格から全くかけ離れている。県の公共用地の取得に伴う損失補償には、「近傍類地の取引価格を基準とする」とある。また、この基準には「土地所有者が当該土地を取得した際の金額が参考になる」とある。しかし今回、土地の補償額は参考にせず、土地の補償額は不動産鑑定士に依頼し正常価格を求め、物件の補償額は現在の建物の補償額を国・県の基準に基づき算出したとしている。正常な取引価格を求めるには、実際の取引事例が最も参考になると思われるが、なぜ参考にしなかったのか。

答 土地の鑑定評価を依頼した不動産鑑定士は、不動産鑑定基準に照らし、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会などが管理する取引事例を取得し、不動産鑑定評価を行った。しかし、この土地の売買についての取引事例の登録自体がなく、参考にすることができなかった。

〜その他の質問〜

・発達障害支援について

日本共産党
上尾市議会議員団
秋山　もえ

9511万円の買収価格は市民の理解を得られるか

問 新図書館建設予定地の土地取得で、市が法外な価格で土地・建物を買収した問題は、多くの市民の怒りに火をつけている。3年半前に2400万円で売買された土地・建物を約9511万円で買収することについて、市は正常な価格として市民の理解が得られると考えているのか。

また、新図書館建設計画に関する住民投票条例制定を求める請求署名が法定必要署名数の約3・6倍に当たる1万3598筆も集まった。この署名の重みをどう受け止めているか。

答 土地・建物の補償額は定められたルールに基づいた正常な価格である。

また、図書館建設に対しては賛成や反対などの意見がさまざまあるが、図書館をつくることは市長マニフェストなどでも掲げてきたものであり、建設を進めていきたいと考えている。

〜その他の質問〜

・滞納者への行きすぎた差し押さえについて

日本共産党
上尾市議会議員団
糟谷　珠紀

新図書館複合施設建物補償の法的根拠は

問 新図書館建設の用地取得について、3年半前に157万円で売買された建物が、市に約5600万円で買収された。県の公共用地の取得に伴う損失補償基準では「取得する土地に対しては、正常な取引価格で補償する」「正常な取引価格は、近傍類地の取引価格を基準とする」、さらに「土地所有者が当該土地を取得するために支払った金額は、正常な取引価格を定める場合、参考となる」とある。なぜこの規定を守らなかったのか。また、基準には「土地収用法その他の法律により土地等を収用し損失の補償の基準を定める」とある。今回、土地収用法その他の法律を適用したか。

答　土地所有者が土地を取得した際の金額は参考となるものだが、直接的に正常な価格を決定するものではない。また、土地は公有地の拡大の推進に関する法律に基づく買収である。

～その他の質問～

・教職員の長時間勤務解消を
・つくし学園の環境整備と第２つくし学園の整備を

無会派　深山　孝

市内に配布されたチラシに対する市の見解は

問　住民投票条例の直接請求や住民監査請求に関して市内に配布されたチラシには、「市が図書館用地として契約した土地の所有者が、その前の所有者と平成25年４月に行った売買契約に関して、市長や幹部職員が情報を漏らしていたのではないか」また、「その所有者が土地購入後、社名や住所を変更したことは不自然かつ疑惑がある」と受け取れる内容が書かれていたが、この件について市はどのように考えているのか。

答　平成25年４月の時点では、候補地にも上がっていないため、そのような情報自体存在せず、全くの憶測であり、憤りを感じる。

また、土地購入後、社名変更や住所変更したことなどを取り上げて、見出しに「不思議なことが判明」と掲げている意図が不明だが、市民に疑念を抱かせるような文言はいたずらに混乱を招くものであり、市に協力していただいた所有者の名誉を著しく傷つけるものであると考えている。

～その他の質問～

・交差点改良について
・高齢者福祉について

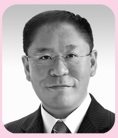

新政クラブ　小川　明仁

（仮称）債権管理条例の検討を

問　市税の納付は市民の義務である。税務行政で大切なことは、負担の公平性と公正な執行であると考える。税金を払う能力があるのに納付をしない人がいるということは、負担の公平性に大きな影響を及ぼしてしまう。

今後は、市税とそれ以外の債権管理に必要な事務処理基準の規定を設置し、統一した基準により適正な債権管理を行う目的で「（仮称）債権管理条例」の制定を検討してはどうか。

答　上尾市では、平成25年度から施行した「上尾市公金徴収の一元化に関する事務取扱要綱」に基づき移管を受けた債権「保育所保育料」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」「下水道受益者負担金」について、市税や国民健康保険税と一括して徴収している。債権管理条例の提案については、他自治体の取り組みには学ぶべき点も多いため、先進事例を参考に研究していく。

～その他の質問～

・市発注業務の受注状況について
・文化行政について

公明党上尾市議団　前島　るり

市民要望に即した公共施設の管理と運営を

問　コミュニティセンターの老朽化対策と、イコス上尾の料金体系の見直しについて伺う。また、上平公民館の駐輪場整備の進捗（しんちょく）状況は。

また、夜間の利用が少ない各公民館を中学・高校生の学習の場として提供し、若い世代にも利用できるようにしてはどうか。

答　コミュニティセンターの老朽化対策として、上尾市個別施設管理基本計画に基づく大規模改修時に対応を検討している。料金体系の見直しは、指定管理者である地域振興公社とも協議の上、見直しを検討していきたい。また、上平公民館の駐輪場は、本年度中に拡張工事を予定している。

夜間の公民館での学習支援活動については、「原市寺子屋」を行っている原市中学校おやじの会のような地域の団体であれば、同様の支援が可能と考える。

～その他の質問～

・子どもを健やかに産み育てられる上尾について

上尾市コミュニティセンター

公明党上尾市議団
長沢　純

市財政の見える化を

問　総務省では地方公会計マニュアルを作成し、自治体に対して平成29年度までに統一的な基準による財務書類の作成を求めている。公会計制度を導入する目的は、財政の見える化、行政コストの見える化である。市でも平成29年度までに整備するとのことだが、導入によるメリットと、セグメント分析の採用についての見解は。

答　メリットとしては、より客観的に複式簿記、発生主義の視点による地方団体間での比較が可能となる。セグメント分析は、事業別・施設別に人件費や減価償却費などすべての経費を含んだ行政コスト計算書を作成することで、その結果を行政評価や予算編成に活用していくことが期待される。市としては、まずは平成29年度中の統一的な基準による財務書類の作成に向けた作業を進めるとともに、先進団体の取り組みも含め、他団体や国の動向を注視しつつ、本市に適した手法を調査していきたい。

〜その他の質問〜
・安心・安全な小中学校について

日本共産党
上尾市議会議員団
池田　達生

厳しい財政状況下、38億円の図書館よりもくらし優先に

問　『広報あげお』12月号で市の財政状況を公表しているが、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率について言及していない。経常収支比率は数値が低いほど自由に使える予算があることを示す。5年前の第7次行政改革大綱では、年々この数値は上昇し、硬直化が進み、深刻な状況になると予想している。実際に昨年度は94・6％で、新聞では県内自治体中ワースト4と報じられている。

こうした厳しい財政状況下、38億円の図書館建設よりも市民の暮らし向上に予算をとるべきと考えるが、経常収支比率上昇についての見解は。

答　市の平成27年度の経常収支比率は対前年度比で0・5ポイント上昇し、94・6％となった。これは近年扶助費の増加などで全国的に上昇傾向となっており、上尾市においても同様の理由によると考える。なお、人件費などの経常的経費については、引き続きその抑制に努めていく。

〜その他の質問〜
・JR東日本鉄道の大幅遅延時における公共交通の連携、整備を
・（仮）戸崎東部公園の整備

◆消防・防災

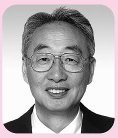

上尾政策フォーラム
浦和　三郎

災害時の要配慮者への対応は

問　福祉避難所の定義と地区ごとの設置数は。また、福祉施設と協定を結んでいるのは何カ所か。災害時の障害者の移動支援体制について、障害者の防災に関する当事者アンケートを行っているか。

答　福祉避難所は主に高齢者、障害者、乳幼児、その他特に配慮を要する人の滞在を想定した避難所である。設置数は上尾地区が3カ所、平方地区が4カ所、原市地区が1カ所、大石地区が2カ所、上平地区が4カ所、大谷地区が1カ所である。協定は公共施設以外の全12カ所と締結している。災害時の障害者移動支援体制としては、要配慮者安全確保対策を策定し、市は輸送車両を確保し、自主防災会やボランティア、福祉施設などの協力を得て、受け入れ先の確保と移送を行うとしている。防災に関する当事者アンケートなどは実施していないが、障害者団体から防災に関する要望がある。

〜その他の質問〜
・子どもの貧困対策
・中学生の職場体験2Dayチャレンジについて

公明党上尾市議団
橋北　富雄

早期避難体制の整備を

問　東日本大震災における危機管理上の最大の教訓は、早期避難の大切さであった。人々をいかに安全に避難させるかが危機管理の基本である。早期避難についての市の対策を伺いたい。

答　市では地域防災計画を策定し、危険が迫ったとき、地域住民を迅速に安全な場所に避難させるために、指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所を事前に指定している。これらの場所を平時より事前に認識してもらい、いざというとき、

早期に行動をとってもらうために、『上尾市災害ハザードマップ』を全戸配布し、周知を図っている。避難経路や避難誘導についても、自主防災会を中心とした避難訓練が毎年実施されている。また、早期避難を可能とするため、避難勧告などの判断、伝達マニュアルも作成している。

〜その他の質問〜

・公共施設の駐車場の対応について

・公共交通の緊急対策について

◆くらし

日本共産党
上尾市議会議員団
新藤　孝子

さいたま水上公園プールの存続を求める市民の声を届けて

問　さいたま水上公園の流れるプールは、老朽化のため平成24年度に廃止された。これに対し市民から存続を希望する声が寄せられ、県の担当職員と懇談した。その際、「〝さいたま水上公園のあり方検討委員会〟に意見を聞いている」とのことだった。検討委員会の基本方針は「レジャープールは再建せず、別の形で親水機能を導入し、健康づくりをテーマとする公園、都市の価値を高める新たな公園として再生する」とまとめられていた。水上公園は県のスポーツ施設の拠点であり、県民に潤いと安らぎを与える場所である。プールの存続を求める市民の声を県に届けるよう求めるが、見解は。

答　今後の公園整備の方向性を協議する場への参加や、県から情報提供があった時点で市民の声を集約し伝えていくことは、市民にとって魅力ある公園とするためにも重要だと考えている。

〜その他の質問〜

・介護予防・総合事業について

・安心・安全な道路整備を

・第二産業道路について

水上公園のプール

無会派
秋山　かほる

事務区制度は現状に合わせた見直しを

問　『広報あげお』は市内全戸配布すべきと考えるが、現状達成していない。戸別郵送は何件か。また不動産会社による配布が行われていると聞いたが、不動産会社が配布する理由と、その配布件数は。

また、地域の役割が拡大する中で、事務区制度で地域が住民を支えるというシステムは、無理が生じてきていると考える。制度の見直しを図るべき時期と思うが、見解は。

答　『広報あげお』の戸別郵送は82件である。不動産会社による配布は62件で、顧客サービスの一環であると思われる。

これまで、地域と行政は事務区制度の下、協力体制を構築してきたが、地域住民の多様化や社会状況の変化の中で、制度の見直しは課題と捉えている。今後「地域で行うこと」「行政が行うこと」「両者が協働して取り組むこと」などの視点から現状を分析し、検討していきたい。

〜その他の質問〜

・図書館用地の物件補償について

公明党上尾市議団
戸野部　直乃

納税猶予制度を分かりやすくホームページに載せて

問　納税猶予制度に関する市のホームページには「災害、病気、倒産等の特別な事情により納税が困難なときには、申請により徴収の猶予や換価の猶予が認められる場合がありますので、早目に納税課にご相談ください」とだけあるが、言葉が簡潔過ぎであり、「申請による換価の猶予」という新制度ができたことも分かりにくい。

日高・名古屋・武蔵野市のホームページは、滞納者への案内が分かりやすく、相談もしやすくなっている。上尾市でも市民にとって制度が使いやすくなるよう、言葉や表現を工夫し、計画的な納付につなげることが重要であると考えるが、見解は。

答　市ホームページへの掲載内容については、早速見直しを図る。

〜その他の質問〜

・クリーンな上尾に向けて

・子育て負担軽減について

3月定例会日程(案)

2 月24日　開会
3 月 2 日　質疑、委員会付託
　3日・6日　委員会
　（総務､都市整備消防）
　7日・8日　委員会
　（文教経済､健康福祉）
　9日､10日､13日､14日､17日
　一般質問
　22日　閉会

※開議時間は午前9時30分を予定しています。

＊次回の3月定例会は、2月24日㈮に開会の予定です。

請願、陳情、要望の提出期限は、2月20日(月)までとなります。

上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会HPアドレス
http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/

議会報編集委員会

委員長　斎藤　哲雄
副委員長　鈴木　茂
委員　尾花　瑛仁
委員　新道　龍一
委員　田中　一崇
委員　小川　明仁
委員　戸野部直乃
委員　池田　達生

委員会活動 H28.10.16～H29.1.15

▲鴻巣市の㈱フラワーコミュニティ放送で説明を受ける（総務常任委員会）

▲市内の放課後等デイサービスを視察（健康福祉常任委員会）

委員会名	月・日	案件
総務常任委員会	10/24 12/7 12/21	・所管事務調査「鴻巣市民出演・製作の市民映画『幸ノ巣』について」「コミュニティ放送の視察」 ・12月定例会提出議案７件を審査 ・副委員長選挙
文教経済常任委員会	12/8	・12月定例会提出議案２件、請願１件を審査
都市整備消防常任委員会	12/7	・12月定例会提出議案３件を審査
健康福祉常任委員会	10/21 12/8 12/21	・所管事務調査「放課後等デイサービスについて」 ・12月定例会提出議案６件を審査 ・副委員長に対する不信任動議（否決）
議会運営委員会	11/28～12/21	・議会運営について協議（協議回数15回）
議会報編集委員会	10/19 10/26～27 12/16	・「あげお議会だよりNo.178」の内容について協議 ・行政視察（山形県山形市、栃木県宇都宮市） ・「あげお議会だよりNo.179」の内容について協議

議会中継サイトをリニューアル

平成28年12月１日から、スマートフォンでも議会中継を視聴できるようになりました。会議当日のライブ中継の他、過去の会議もご覧いただけますので、お気軽にご活用ください。

スマートフォンやタブレットで手軽に議会を視聴！

詳しくは、上尾市ホームページから**「議会中継」**を選択または右のＱＲコードでアクセス

ー意見書１件を原案可決ー

12月定例会最終日の12月21日、議員提出議案として意見書２件を提出し、１件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

◆地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣　内閣官房長官　総務大臣　財務大臣
厚生労働大臣　衆議院議長　参議院議長

「議会だより」は再生紙を使用しています